

(東名阪 管内)草刈作業中怪我

1. 発生日時 : 平成27年5月25日(月) 11:02頃
2. 場 所 : 東名阪自動車道 下り線 KP63.05
3. 作業内容 : 切土のり面の草刈作業
4. 施工業者 : 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株) ()
5. 事象内容 : 路肩の切土のり面の草刈りを実施していたところ、のり面を安定させるために敷設されている金網を切断し、その破片が左足脛脛に突き刺さったもの。
6. 被災状況 : 緊急搬送し、患部洗浄等による応急手当を施した。その後、外科により治療を施し、7日間の加療と診断された。
7. 時系列

5/25(月)	11:02	事象発生
	11:09	メンテ現場代理人よりNEXCO保全計画課長へ報告
	11:20	救急車現場着
	11:57	救急病院到着()
	14:10	退院。応急手当のみで、外科での治療の紹介状を受ける
	17:00	夕方、外科で治療し、7日間の加療と診断される

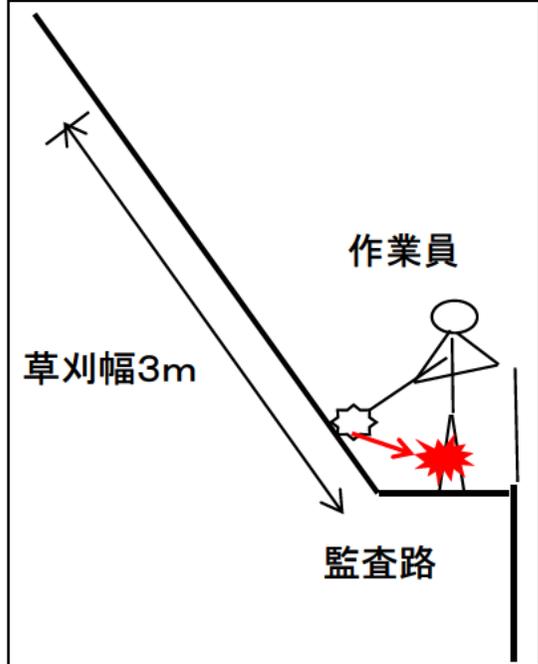
(東名阪 管内)草刈作業中怪我

位置図



発生箇所： 東名阪道 四日市IC～鈴鹿IC(下り) 63.05kp

事故発生状況図



・切土のり面の草刈りを行っていたところ、のり面に敷設してある金網を草刈り機で切断し、その破片が、左足太腿の上に刺さったもの

被災状況



(東名阪 ■管内)草刈作業中怪我

▶原因

- ①のり面に金網が敷設されているが、他の箇所と同様に地面擦れ擦れに刈ったため、不陸している一部の金網に草刈りの刃で金網を切断してしまった。

▶今後の再発防止

- ①事前に職長(責任者)が現地調査をする。(今回は実施していた)
- ②現地調査した結果を作業員に周知し、必要に応じ現場に明示する。
- ③金網などの設置箇所は、5cmを目安に高刈りとする。
- ④草刈機の回転数を落とす。(今回は実施していた。)
- ⑤状況に応じて手刈りとする。
- ⑥草刈機を振り回さない程度の範囲で収める。